

各県立学校長 様

教 育 長

学校教育活動等における熱中症事故の防止について（通知）

このことについて、文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課長等から別添のとおり依頼がありました。

つきましては、貴所属職員に周知するとともに、下記の事項に留意し、熱中症事故の防止に努めるよう指導願います。

記

- 1 熱中症は命に係わる危険があるが、適切な水分補給や環境の整備等を行うことにより、未然に防ぐことができるという認識について、全教職員で共通理解を図り、熱中症予防に努めること。
- 2 空調設備を適切に活用し、暑さ指数（WBGT）に基づいて活動実施を判断すること。
- 3 幼児等の送迎バス置き去り事故を防ぐため、所在確認の徹底を行うこと。
- 4 暑熱順化を取り入れ、暑さに慣れる期間を設けること。
- 5 暑熱環境において各種活動を中止することを想定し、その判断基準と判断者及び伝達方法を、各学校における危機管理マニュアル等において予め具体的に定め、教職員間で共通認識を図ること。
- 6 登下校時を含め、児童生徒等が自ら体調管理等を行うことができるよう、発達段階を踏まえながら適切に指導すること。
- 7 水筒の持ち方や扱い方に注意し、転倒時の事故を防ぐこと。
- 8 学校等において熱中症対策の推進が図られるよう、「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き（令和6年4月追補版）」を活用すること。

【問合せ先】

○学校教育活動全般に関すること

学校安全・安心推進課 学校防災・安全班

担当：廣田

TEL：096-333-2355

E-mail:hirota-y-dk@pref.kumamoto.lg.jp

○体育活動に関すること

体育保健課 学校体育班

担当：田崎

TEL 096-333-2711

E-mail:tasaki-k@pref.kumamoto.lg.jp